

県立総合医療センター機能強化基本構想（素案）について

1 趣旨

県立総合医療センターが将来にわたって本県医療の中核的役割をしっかりと果たすよう、一層の機能強化を図ることとし、同センターの建替えを基本に、今後求められる医療機能や施設整備方針等に関する基本構想を策定するもの

2 基本構想のフレーム

- 現状と課題
- 将来の人口推計・医療需要
- センターに求められる機能・役割
- 医療機能強化の方向性（5疾病・6事業・患者サービスの向上等）
- 施設整備方針（移転候補地等）

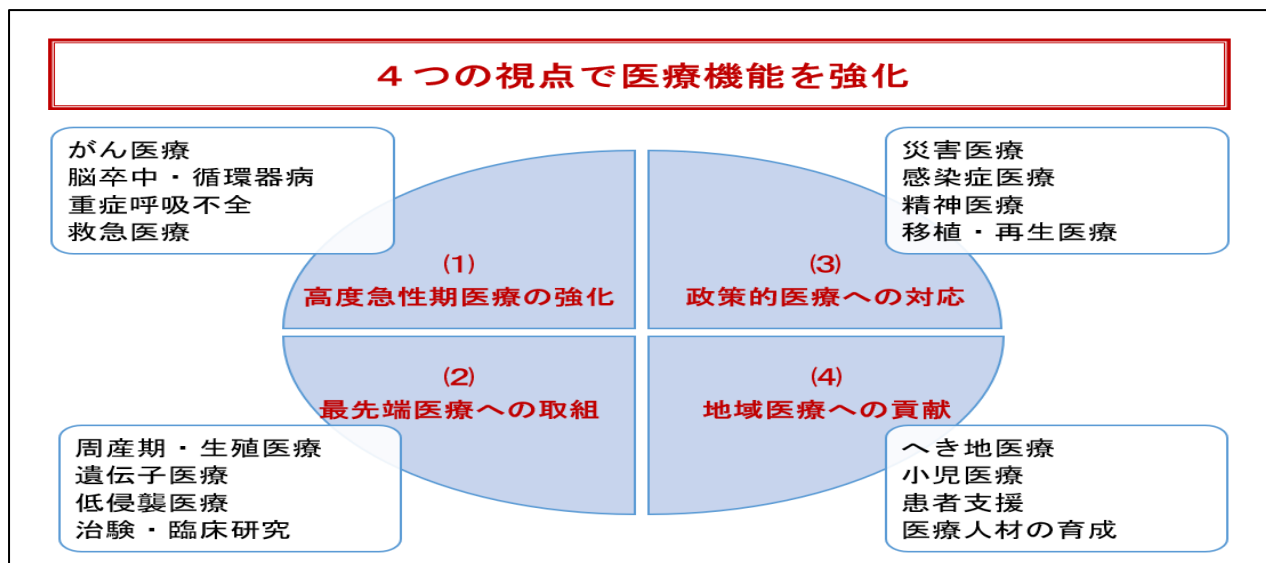
3 基本構想策定の背景（現状と課題、将来の人口推計・医療需要）

- 少子高齢化の進展に伴う疾病構造の変化など、医療を取り巻く環境が変化しており、今後、県民から求められる医療ニーズが多様化・高度化
- 県立総合医療センターの将来患者推計（新規入院患者数）は、引き続き、同程度の水準で推移する見込み
- 高度急性期病院として、感染症医療や救命救急医療、先進的な医療などの提供に必要な専門人材と専用施設が不足
- 病院本館は築後40年が経過し、施設・設備の老朽化・狭隘化が進行



「県立総合医療センターの機能強化等に関する調査検討会」や外部有識者で構成される「県立総合医療センター機能強化基本構想検討委員会」において、今後とも起こりうる新興感染症や県民の多様化・高度化する医療ニーズなどに対応し、将来にわたって本県医療の中核的役割を果たしていくため、機能強化の在り方等について、様々な観点から検討を実施

4 センターに求められる機能・役割



5 医療機能強化の方向性（概要）

（1）5疾病等

がん	<ul style="list-style-type: none"> がん治療センターを新設し、最先端のロボット手術支援機器等による低侵襲治療やがんの原因遺伝子をターゲットにしたゲノム医療など最先端医療の導入等 緩和ケア病棟を設置し、がん患者に対する身体的・精神的苦痛を取り除くための緩和ケアを充実 肺がん治療チームを設置し、肺がん治療を充実
脳卒中・脳疾患	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに専門的医療を提供するとともに、脳神経疾患センターを新設し、専用HCU（準集中治療室）の設置等により、幅広い脳疾患に対応 てんかん支援拠点病院として、より専門的な医療を提供
心疾患	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに専門的医療を提供するとともに、心臓血管治療センターを新設し、専用CCU（心臓内科系集中治療室）の設置等により、専門的医療の提供体制を強化 弁膜症・重症心不全に対するマイトラクリップ手術など最先端かつ低侵襲な治療を実施
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病センターを新設し、重度の糖尿病患者や壊疽・網膜症などの合併症患者に対する専門的医療の提供体制を強化
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> 急性期身体合併症を有する精神疾患患者の受入機能の強化のため、精神病床（10床程度）を新設し、身体治療と精神科治療の切れ目のない質の高い医療を提供
その他取り組むべき疾病等	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器センターを新設し、専用HCUの設置等により、慢性閉塞性肺疾患や間質性肺炎など、重度・専門的な呼吸器疾患に対応 呼吸器リハビリチームや肺がん治療チーム等の設置・連携 複数の人工関節ロボット手術支援機器による高度で低侵襲な手術などの手技向上により、人工関節センターを機能強化 腎臓病センターを新設し、急性腎不全等に対応するなど医療提供体制を強化 治験に関する情報を広く提供し、患者主体の治療方法の選択・充実の取組 CRCを配置し、臨床研究センターを拡充

(2) 6事業等

救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターとして、複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者へ24時間体制で高度な救急医療を提供 ・救急患者受け入れのための個室ICU・HCU等の整備
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時等に多数の患者を収容してトリアージや治療を可能とする施設・設備の整備。耐震設備や浸水対策、資機材等の備蓄体制の充実等による診療を継続できる体制の確保 ・臨時医療施設の設置等、有事に機動的に活用が可能な屋外スペースの確保（柔軟に活用可能なスペースの確保）や被災者や周辺住民の避難先としての機能も確保し、車中での生活支援等に貢献
へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院として、5G等のデジタル技術を活用した専門医による遠隔医療の提供を推進するほか、オンライン診療も用いた巡回診療等の実施 ・県全体におけるへき地医療の充実・強化を図るため、先進的な取組の他のへき地医療機関等への横展開や導入支援等の実施、へき地等の在宅医療の支援強化に向けて取り組む
周産期・生殖医療	<ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関等との連携を推進し、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度で専門的な医療を24時間体制で提供 ・高度生殖補助医療やAYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法を実施
小児医療	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における中核的な小児医療機関として、小児専門医療及び小児救急医療の提供 ・小児医療センターを新設して小児難病等に対応
感染症医療	<p>[感染症対応病床の確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県唯一の第一種（第二種）感染症指定医療機関として、専用の感染症病床（現状：第一種2床、第二種12床）に加えて、陰圧個室を設置した即時に感染症対応に移行可能な一般病棟を整備し、今後起こり得る新興感染症等に備える十分な病床を確保 <p>[重症患者等の受入]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HCU等での受入体制を充実し、他の医療機関では対応できない重症患者や合併症患者、配慮の必要な患者（妊婦等）を積極的に受入 ・付添（親子）入院等に配慮したゆとりある病室の整備 <p>[治療法の早期導入等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国により新たに確立された治療法の早期導入 ・新興感染症に対する検査体制の早期構築 <p>[人材・物資等の確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の専門人材の確保・育成、必要な備品等を備蓄 ・臨時医療施設の設置など、パンデミック時等に必要とされるスペースの確保（機動的に活用可能なスペースの確保） <p>[一般医療と感染症医療の両立]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急患者等に対応した発熱外来の設置 ・各種動線（患者、医療従事者、物流等）の確保

(3) 患者サービスの向上・施設設備・人材確保・育成等

患者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・患者ニーズに対応した個室率の向上、病室・病棟における機能等の充実、温もりのある空間の創出などアメニティの充実等による療養環境の向上 ・患者負担の少ない院内動線や十分な台数を確保した駐車場の整備等 ・ICTを活用した外来・入院等の各種手続きの電子化・集約化等による待ち時間の短縮化などの利便性の向上、デジタル化への配慮、接遇の向上 ・ユニバーサルデザインを採用した安心・安全な空間づくり ・患者支援連携センターの機能を充実し、患者からの相談対応、紹介患者の受入れ、退院に向けての在宅療養支援、転院先の紹介及び社会福祉相談等をシームレスに実施
施設設備の整備・最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・県立総合医療センターが本県の高度専門医療や感染症医療等の拠点としての役割を強化していくため、移転新築による全面的な再整備を実施 ・移転に際しては、大規模災害発生時においても災害医療等に支障が生じることがないように、移転候補地のハザードマップ等で災害想定を確認の上、ハザードを踏まえた防災対策をしっかりと講じ、災害対応力の高い安心・安全な施設整備を図る ・建替えに際しては、医療機能の強化に対応した患者の受入体制を強化するとともに、手術室や集中治療室等の充実及び最適化を図る ・施設整備に際しては、患者や医療従事者等にとって分かりやすく、使いやすい配置に努めるとともに、施設の保守や将来の拡張性を含めた各種動線の最適化を図る ・電子カルテや電子処方箋、マイナンバーカード健康保険証利用等を活用し、医療の質の向上や医療情報の連携等にも対応
地域医療への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他の医療機関では対応が困難な高度急性期患者等を受け入れるとともに、入院から退院（在宅復帰）までの一貫した支援を実施するため、地域の病院や診療所等との連携を強化 ・歯科診療所や薬局等との連携を強化することにより、合併症予防や服薬管理等における質の高い医療提供体制を構築 ・教育機関等への講師派遣や医療機器の共同利用等の促進 ・地域の医療従事者の資質の向上のための研修等の実施
医療従事者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・養成機関等と連携した実習生受入体制の充実 ・若手医師等がスキルアップを図るにあたって魅力的な研修が実施できるよう、最先端の医療機器整備や研修体制の充実等による臨床・専門研修医の受入の強化 ・医師のキャリア形成や地域医療に配慮した研修制度の充実 ・本県における医療提供体制の更なる充実に必要な医師、看護師、薬剤師をはじめとする高度専門医療人材等の確保・育成対策を推進 ・（公財）山口県看護協会並びに（公大）山口県立大学及び（公大）山陽小野田市立山口東京理科大学をはじめとする関係団体等と連携し、県内医療従事者のスキルアップや専門・認定看護師等の育成を支援する研修の実施等、教育・研修機能を強化

(4) 新病院の病床規模・診療科

病床規模	一般病床 490床	医療需要等を踏まえた高度急性期・急性期医療への対応強化のため、回復期機能を急性期機能へ転換 ※令和5年2月転換済 〔 高度急性期・急性期431床+回復期59床 〕 ⇒高度急性期・急性期490床
	感染症対応病床 〔 感染症病床+ 一般病床切替分 〕	現在の感染症病床(14床)に加え、全国的に流行が懸念される場合、即時に必要な病床を一般病床から切り替えることにより、十分な病床数を確保 ※令和5年5月に国から示されたガイドライン等に基づき、今後実施される実態調査や医療措置協定の状況等を踏まえ、病床機能等については、基本計画策定の段階において、適切に機能強化に反映
	精神病床 (10床程度新設)	急性期身体合併症を有する精神疾患患者の受入機能強化のため、10床程度を新設
診療科	診療科構成は現状(36科)を基本に機能強化の実現等に応じて、適宜、設置等を行う	

6 施設整備方針

(1) 移転候補地

- 建設後40年が経過し、老朽化や狭隘化が著しく進行しており、周辺の地形や土地利用状況を考慮すると、現地では増築や敷地の拡張が困難
- 病院の役割を維持しながら機能強化を実現するためには、現病院の近隣でアクセス性がよく、まとまった土地のある場所への移転新築が必要
- なお、病院移転に伴う跡地の取扱いについては、地域の事情にも配慮しながら、売却や利活用等も含め、今後幅広く検討

【施設整備形態の検討】

項目	大規模改修	現地全面建替え	移転新築
医療機能の強化への適性	増築や敷地の拡張は困難	増築や敷地の拡張は困難	適性のある場所へ移転が必要

【移転候補地に求める条件】

項目	立地条件
医療機能の提供	・検討した医療機能の強化に対応可能な施設整備が可能であること(一団のまとまった土地の確保が必要)
医療需要への対応	・外来患者の在住地域割合及び周辺の医療機関と連携・役割分担を考慮した立地であること(現病院の周辺)
アクセス性の確保	・第三次救急医療機関及び第一種感染症指定医療機関等としての利便性の高いアクセス性の確保
災害・感染症対応	・災害や新興感染症等に対応可能なトリアージ、臨時治療スペース等の確保

【選定理由】

- 現病院の近隣で新設する県道沿線上で全県からのアクセス性が良く、一団の用地が確保でき、移転候補地に求める条件を満たしている。
- 防府市が整備を進めている広域防災広場と緊密な連携により、災害等への対応力を効果的に強化することができる。

防府市大崎～佐野

(防府市が整備を進める佐波川右岸広域防災広場の西側隣接地)

(2) 病院敷地の整備面積

- 新病院の医療施設用地を約7万平方メートル、職員寮や職員駐車場等の関連施設用地を約4.5万平方メートル、合計で約11.5万平方メートルを想定しており、造成による嵩上げに伴い必要となる法面を含む。

(3) 施設整備の方向性及び配慮すべき事項

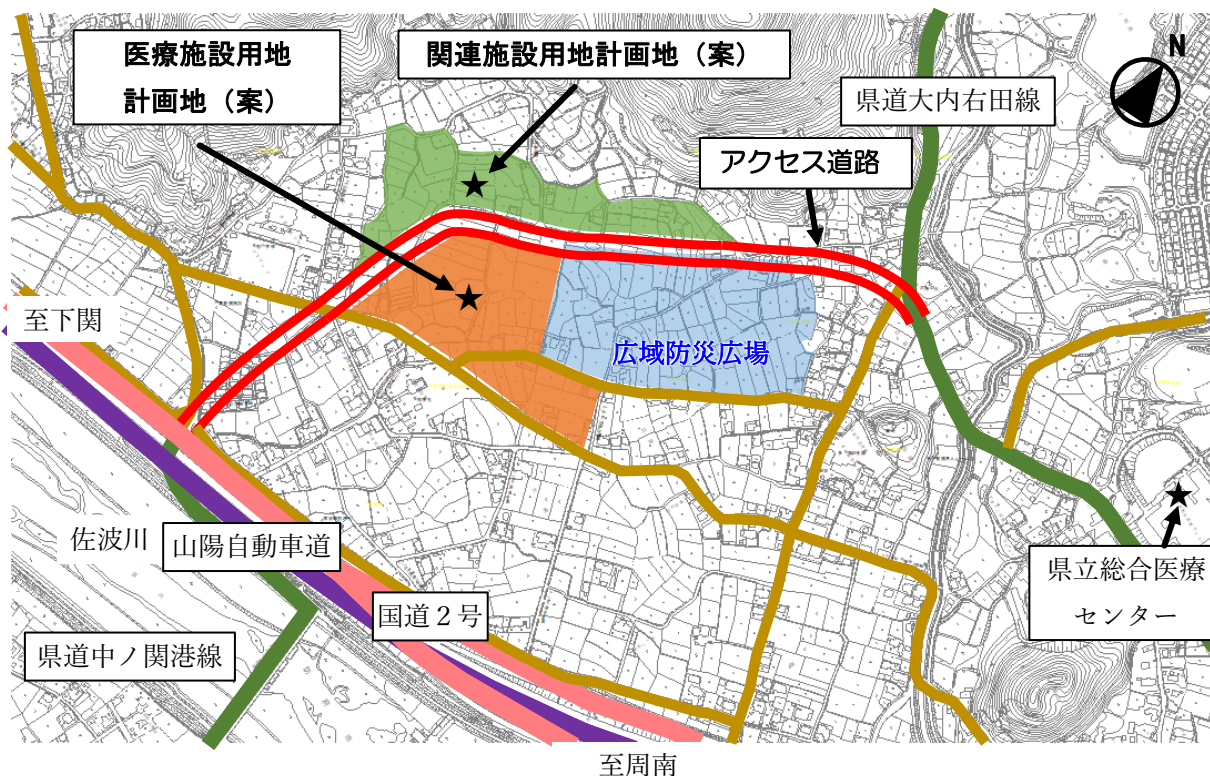
- 病院の移転整備に向けては、移転や病院運営についての地元住民の皆様の御理解・御協力を得られるよう、丁寧な説明に努める。
- 基本計画策定の中で、土地利用形態の変化に伴って生じる浸水等の予防対策、周辺の自然環境等との調和など、地域のまちづくりを考慮した対応を検討。

【施設整備等の検討視点】

項目	検討例
地域開放型の予防医療の場	・ 医療従事者による講演会、運動指導 ・ 健康づくりのための機能整備
災害時の地域の拠点	・ 災害時にも医療を提供し続けることができる施設整備 ・ 防府市広域防災広場との緊密に連携しながら、被災者や周辺住民の避難先としての機能も確保
自然や街並みとの調和	・ 土地利用形態の変化に伴って生じる浸水等の予防対策 ・ 医療機能とともに、周辺の自然環境等との調和を図りながら、地域性を意識した施設整備

(4) 施設用地計画 (案)

現在位置から約1km南西側



(5) 総事業費

今後、基本計画策定における施設整備計画の検討を進める中で、設計費や建築工事費などの事業費の抑制を図りながら、国の動向や社会経済情勢の変化なども考慮しつつ、総事業費を算定。

(6) 整備スケジュール

具体的な建設時期など詳細な整備スケジュールについては、基本計画以降の段階において検討。当面のスケジュールについては、病院運営への影響等に留意しながら、以下のとおり想定。

